

木造住宅耐震化に関する 支援等制度のご案内

容易な耐震診断調査

除却工事を検討されている方はご利用ください。

令和7年度から、申請者自らが実施する「旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票」（以下「容易な耐震診断調査票」という。）による耐震診断によって、倒壊の危険性があると判断することが可能となりました。

また、令和8年度からは、長屋建て住宅、共同住宅も対象となりました。

※ 旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査（以下「容易な耐震診断調査」という。）。

容易な耐震診断調査の対象となる住宅

市内にある、昭和56年5月31日以前に建てられた又は工事を着工された木造住宅（3階建て以下）であること。

※ 木造とは、軸組工法、枠組壁工法、伝統的工法を対象とし、プレハブ工法、丸太組工法、木質パネル工法等は対象外です

※ 住宅の離れや建物の過半が住宅である併用住宅も対象です。

容易な耐震診断調査票の記載方法

調査票の調査日時・調査者氏名を記載してください

※ 調査者は、原則所有者です

調査票Ⅰ）建築物の概要

※ 「建築物所在地」は、地名地番又は住所を記載してください

また、敷地内に複数の建物がある場合は、添付する写真で示してください

※ 「現住所」は、文書の送達が可能な住所としてください

※ 「連絡先」は、携帯電話、固定電話等の番号を記載してください

調査票Ⅱ）前提条件の確認

※ 項目すべてに該当するものが対象となります

※ 「木造住宅である」は、上記「容易な耐震診断調査の対象となる住宅」の木造住宅です

※ 「昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した」は、確認通知書や検査済証、工事契約書などを参考に記載してください

調査票Ⅲ）一見して倒壊の危険性があると判断できる項目

※ いずれかの項目に該当するものが対象となります

容易な耐震診断調査票による判断基準

以下の項目すべてに該当するものを「倒壊の危険性がある」と判断します。

- ※ 「容易な耐震診断調査の対象となる住宅」である
- ※ 調査票Ⅱ)の項目にすべて該当する
- ※ 調査票Ⅲ)の項目に1つ以上該当する
- ※ 調査票Ⅲ)の項目に該当することが分かる写真
住宅全体が分かる写真が添付されている
危険性があると判断できる箇所の写真が添付されている
- ※ 併用住宅の場合は、延べ面積の過半の部分が住宅の用に供されていることが
わかる根拠資料

旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票

調査日時： 令和 年 月 日 午前・午後 時

調査者氏名： _____

I) 建築物の概要

1. 建築物の所有者氏名 _____

2. 建築物所在地 _____

3. 階数 _____

4. 居住の有無 _____

5. 現住所 _____

6. 連絡先 _____

II) 前提条件の確認 (いずれも必須)

チェック欄

木造住宅である	
昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手した	

III) 一見して倒壊の危険性があると判断できる項目

(1項目以上ある場合は倒壊の危険性があると判断)

チェック欄

建物全体	全体又は一部に崩壊がある	
	全体又は一部に傾斜や変形がある	
地番・基礎	地盤沈下が生じている	
	基礎がコンクリート以外(玉石、石積み、ブロック等)である	
	基礎がコンクリートであり、ひび割れや欠損が見られる	
老朽・腐朽	柱、梁、壁、土台等の構造部に白蟻の被害がある	
	柱、梁、壁、土台等の構造部に腐朽が見られる	
	柱、梁、壁、土台等の構造部に損傷や欠損が見られる	

旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票
Ⅲ) 一見して倒壊の危険性があると判断できる項目

具体例

	項目	具体例	写真例
建物全体	全体又は一部に崩壊がある	建物全体が崩壊・落階している	A - 1
		屋根や外壁の一部が脱落している	A - 2
		柱が折れている	A - 3
		外壁に亀裂や穴が生じている	A - 4
	全体又は一部に変形がある	建物全体が傾いている	A - 5
		棟がうねっている	A - 6
		軒先が垂れている	A - 7
		柱や壁が傾いている	A - 8
		床に起伏がある	A - 9
地盤・基礎	地盤沈下が生じている	土地の沈下や建物の沈下が見られる	B - 1
	基礎がコンクリート以外（玉石、石積み、ブロック等）である	基礎が玉石、石積み、ブロック、レンガ等である	B - 2
	基礎がコンクリートであり、ひび割れや欠損が見られる	基礎がひび割れている	B - 3
		基礎の一部が欠けている	B - 4
		鉄筋の露出や鉄筋のさび汁が見られる	B - 5
老朽・腐朽	柱、梁、壁、土台等の構造部に白蟻の被害がある	部材が食害されている（特に床下や小屋裏等の暗くて多湿な箇所を確認）	C - 1
		白蟻の巣がある	C - 2
		部材に虫がわいている	C - 3
	柱、梁、壁、土台等の構造部に腐朽が見られる	部材が湿気等により腐っている	C - 4
		部材にカビが生えている	C - 5
	柱、梁、壁、土台等の構造部に損傷や欠損が見られる	部材に穴がある	C - 6
		部材が欠けている	C - 7
		部材に亀裂が見られる	C - 8

写真例をご覧ください

容易な耐震診断調査票による判断基準 写真例

建物全体

A-1

A-2

A-3

A-4

A-5

A-6

A-7

A-8

A-9

ただいま準備中です。

準備出来次第、随時掲載します

地盤・基礎

B-1

B-2

B-3

B-4

B-5

ただいま準備中です。

準備出来次第、随時掲載します

老朽・腐朽

C-1

C-2

C-3

C-4

C-5

C-6

C-7

C-8

ただいま準備中です。

準備出来次第、随時掲載します